

## 横須賀ごみ処理施設建設計画に関する Q&A について

横須賀ごみ処理施設建設工事に伴う説明会を平成 26 年 5 月 22 日から 10 月 5 日までの期間で 37 回の説明会を行ない、1,026 人の方に参加していただきました。

住民の皆様にはご多忙のところ、たくさんのご参加をいただき、ありがとうございました。

今回の建設ニュースは、説明会において皆様方から多く寄せられた質問について、Q&A を作成しましたのでご覧ください。

今後も建設ニュースにより進捗状況などをお知らせする予定です。

(お問い合わせ) 横須賀市資源循環部広域処理施設建設室

〒238-8550 横須賀市小川町 11 番地

TEL 046 - 822 - 8278 (直通)

FAX 046 - 824 - 5630

E-mail [ef2-ed@city.yokosuka.kanagawa.jp](mailto:ef2-ed@city.yokosuka.kanagawa.jp)

HP <http://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/4240/shinngomisyorishisetu.html>

# 横須賀ごみ処理施設建設計画に関する Q&A

## 計画全般に関すること

### ○なぜ広域処理を行うのか

横須賀市の可燃ごみを処理している南処理工場は、昭和 58 年に稼働してから 30 年以上が経過しており、維持管理費のほか老朽化対策費用に多額の費用を要しています。

また、不燃ごみは県外で埋立処分しているため、将来に向けて安定的な処分を行うには、自前の最終処分場の確保が必要です。

施設用地の確保難や財政上の理由などから、横須賀市単独で解決することは、きわめて困難な状況にあります。

そのため、横須賀市に焼却施設と不燃ごみ等選別施設を、三浦市に最終処分場を建設し、両市がお互いの施設を利用する「ごみの広域処理」を行うこととしました。

### ○広域処理を行うために建設する施設は

横須賀市

焼却施設（可燃ごみを焼却処理する）

不燃ごみ等選別施設（不燃ごみ及び粗大ごみを破碎・選別処理する）

三浦市

最終処分場（不燃ごみ等選別施設で破碎選別され排出される不燃性残さを埋め立て処分する）

### ○南処理工場を運転しながら更新しない理由

横須賀市には、ごみ焼却場が南処理工場の 1 施設しかないため、以下の理由から更新しないと判断しました。

- ① 工事期間中にごみ処理の外部委託が必要となる
- ② 工事期間が新設より 1～2 年程度長くなる
- ③ 既存焼却施設を稼働させながら更新するので、最新のシステムが組めない可能性がある

### ○建設地を長坂 5 丁目にした経緯は

今回の建設計画地を選定するに際して、以下 3 つの候補地について比較検討し、長坂 5 丁目の不燃ごみ減容固化施設周辺を建設計画地と決定しました。

南処理工場隣地（神明町）

リサイクルプラザの隣接地（浦郷町）

不燃ごみ減容固化施設周辺（長坂 5 丁目）

### ＜比較検討した項目＞

- ・ 人家からの距離
- ・ 交通アクセス
- ・ 運搬効率
- ・ 環境負荷
- ・ 確保できる面積

## 防災上に関すること

### ○建設地に活断層があるのでは

専門の業者に調査を委託しましたが、建設地に活断層はありませんでした。建設地に一番近い活断層は衣笠断層で、建設計画地の北側約 300m離れた位置にあります。

＊活断層の位置については神奈川県【三浦半島および国府津・松田地域の活断層に関する調査報告書】（1982年）による

### ○地震対策について

建物については、安全で災害に強い施設とするため、国が定める最も高い耐震基準値で建設する計画としました。

震度6弱を超えた場合には、焼却炉を自動停止します。

## 施設に関すること

### ○施設規模（処理能力）は

焼却施設および不燃ごみ等選別施設の施設規模は、将来の人口減少及びごみの減量化施策を見込んで計画しました。

焼却施設：360 t / 日（現在の南処理工場の処理能力は 600 t / 日）

不燃ごみ等選別施設：30 t / 日

### ○焼却方式をストーカ炉とした理由は

ストーカ炉は南処理工場でも採用されている焼却炉形式であり、運転管理技術が蓄積されています。

また、全国で1番実績があり、安定した処理ができます。

#### 【参考】

- ・ ストーカ炉とは

ストーカ（火格子）上に投入したごみを乾燥、燃焼、後燃焼行程に順次移送し、燃焼させる方式です。

### ○煙突の高さを59mとした理由は

日本一厳しい排ガス自主基準値としたこと、建設計画地の標高が100m以上あり、高い位置から拡散できるためです。

### ○焼却炉を3炉構成とした理由は

3炉構成とすることにより、2炉構成にくらべ1炉に対する負荷が低減され延命化が図れます。

また、3炉構成にすることにより、ごみ量の変化に柔軟に対応できるためです。

### ○焼却施設の余熱を利用した温水プールは造るのか

余熱利用施設については、今後、横須賀ごみ処理施設建設計画対策協議会（「以下対策協議会」という。）と協議し決定します。

## 排ガスに関すること

### ○廃プラスチック類を燃やしても大丈夫か

以下の条件を満足する施設を建設することにより、廃プラスチック類を完全燃焼させるため、有害な物質の発生はほとんどありません。さらに排ガスの処理施設により除去されるため、廃プラスチックを焼却しても問題はありません。

- ・ガス温度が850℃以上で焼却できる。
- ・燃焼ガスが850℃以上で2秒以上滞留できる。

### ○排出ガスは、窪地のような場所に溜まり影響が大きくなるのでは

排ガスから環境に影響を与える物質は、車等の一般生活や自然界から発生するものと同じ物質で大気中に拡散しています。特に窪地のような場所に溜まっていることも現状ありません。

排ガスは、煙突から排出された際に広く拡散し、最も影響がある場所でも現状の値を大きく増加させるような変化はなく窪地のような場所に溜まりません。

（p9<参考>に、施設稼働による影響予測を記載しています。）

### ○なぜ廃プラスチック類を燃やすのか

国では、循環利用として再利用、再生利用及び熱回収を推進しています。本市ではバケツやCD等の廃プラスチック類を焼却して熱回収し、発電等に利用することが有効な手段であると考え、他都市においても実施しているように廃プラスチック類を焼却する方針としました。

### ○排ガス自主基準値の監視は

公正な監視を行うため、監視測定は第三者機関に測定調査を委託し、その結果を公表します。

測定頻度、測定項目等については、対策協議会と協議し決定します。

なお、運転状況が確認できる簡易測定の結果は、施設入口付近等に設置する監視モニターで表示する計画です。

### ○排ガス自主基準値を超えた場合の対応は

自主基準値を超えた場合の対応については、対策協議会と協議し決定します。

#### 【参考】

自主基準値とは、対策協議会と焼却施設からの排出ガスについて、環境法令に定める規制基準値より厳しい基準値を定めたもので、その基準値を守る施設の建設を計画します。

項 目	環境法令に定める規制基準値	新施設の自主基準値	南処理工場の自主基準値
ばいじん (g/m <sup>3</sup> N)	0.04 以下	0.005 以下	0.03 以下
塩化水素 (ppm)	430 以下	10 以下	25 以下
硫黄酸化物 (ppm)	100 以下 から 1,000	8 以下	30 以下
窒素酸化物 (ppm)	250 以下	20 以下	150 以下
ダイオキシン類 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)	0.1 以下	0.005 以下	* 1 以下

\*平成 12 年 1 月 15 日にダイオキシン類対策特別措置法施行規則が施行

昭和 58 年に稼働した南処理工場は平成 12 年度から平成 14 年度まで対応工事を行い、

経過措置として、平成 14 年度から既設炉の規制値 (1ng-TEQ/m<sup>3</sup>N) が適用された。

### ○施設稼働後に大気環境測定は実施するのか、また調査地点等の追加はできるのか

施設稼働後（工事中を含む）に環境影響事後調査として、大気環境測定を実施します。調査地点等の追加要望については、対策協議会と協議し決定します。

## 環境アセスメントに関すること

### ○環境に及ぼす影響が小さいとしているが、どのくらいなのか

稼働後の大気の影響は、地形影響を考慮しても現状の値を増加させるような変化はありません。

(p8<参考>に、施設稼働による影響予測を記載しています。)

### ○体の弱い高齢者、子供への健康影響は

体の弱い高齢者、子供への健康影響を考慮して、法令に定める規制基準値が定められていますが、建設する施設はさらに厳しい自主基準値を遵守する施設の運転により健康影響の問題はありません。

### ○特定の観測地点でしか評価していないのでは

環境影響予測評価を実施するため、平成23年11月に環境影響予測評価実施計画書を公告し意見聴取と県審査会にはかり、観測地点を決定しています。なお、対策協議会からの要望により、大気の観測地点を2地点増やしています。

### ○重金属や放射性物質、PM2.5は調査しなかったのか

重金属は、施設の建設、稼働による環境影響はないとして、環境影響予測評価実施計画書の県審査会でも影響評価を実施しないことが認められています。

PM2.5は、大気環境中で作られる物質で排出ガスの測定方法が定まっていません。放射性物質を含め予測評価対象項目となっていません。

### ○ダウンウォッシュなどの特異な影響は評価しているのか

ダウンウォッシュ等の気象条件により排出ガスの影響が高濃度となる条件についても、環境影響予測評価を実施していますが影響は小さいと評価されました。

#### 【参考】

・ダウンウォッシュとは

ダウンウォッシュは、強風により排出ガスが上空に登らず風下の下方に流れる気象条件です。

## ○施設建設により動植物への影響は

環境影響予測評価を実施するにあたって、施設建設地周辺の動植物調査を実施しました。新設道路工事等により絶滅危惧種である植物のツルギキョウが消失する可能性があることや、絶滅危惧種である鳥類のミゾゴイの鳴き声が事業実施区域内で確認されています。

それぞれの、保全対策は以下のとおりです。

- ・ツルギキョウの移植

専門家と相談し移植等の保全措置を行い、定着状況の確認を5年間行います。

- ・ミゾゴイの調査

確認された区域は、工事等による影響は無いと考えられますが、生息及び繁殖状況の追加調査を行います。

## 事業費に関すること

### ○事業費はどのくらいかかるのか、また財源負担は

総事業費で約297億円かかります。内訳は以下のとおりです。

(内訳)

焼却施設など施設建設費	約245億円
道路建設工事費など基盤整備費	約27億円
その他、環境アセスメントの委託料や用地買収費など	約25億円

総事業費に対する財源負担は、以下のとおりです。

環境省や防衛省など国からの補助金	約130億円
県からの補助金	約3億6千万円
三浦市からの負担金	約30億6千万円
市債(借入金)	約131億4千万円
一般財源	約1億4千万円

### ○市債を財源に充てることによって、過度の住民負担とならないか

横須賀市では、将来負担(市債の発行など)を抑制するための数値目標を設定し、将来にわたって安定した財政運営を行えるように財政の健全化に取り組んでいます。

本事業の場合においても、市民の皆さんに過度の負担とならないよう計画的に財政運営を行ってまいります。

## その他

### ○建設工事で発生する残土は何処で処分するのか

発生する残土は、全て建設地の隣接地にて処分します。

### ○パッカー車の搬入台数は

パッカー車の搬入は、最大で 1 日あたり約 250 台を見込んでいます。

### ○三浦市からごみの搬入はどのようにされるのか

三浦市内で集められたごみは、同市内で積み替えられ、最大で 1 日あたり 12 台の大型車による搬入を見込んでいます。

### ○パッカー車の通行ルートは

パッカー車の詳細な通行ルートについては、今後、対策協議会と協議し決定します。

### ○新しいごみ処理施設が稼働した後の、南処理工場の跡地利用は決まっているか

解体には多額の費用を要するため、跡地利用も含め、解体計画は決まっていません。

また、久里浜の温水プールは、南処理工場廃止後も継続して稼働する予定です。



## < 参 考 >

### 大気汚染の状況について

現在の施設周辺の大気汚染物質濃度と、施設が稼働した時に増加する濃度の最大値は次の表のとおりです。

表 現状の大気汚染物質濃度と施設稼働後の影響

	現状濃度	寄与濃度	単位
二酸化硫黄	0.001	0.000061	(ppm)
二酸化窒素	0.013	0.000038	(ppm)
浮遊粒子状物質	0.020	0.000034	(mg/m <sup>3</sup> )
ダイオキシン類	0.020	0.000035	(pg-TEQ/m <sup>3</sup> )

※現状濃度、寄与濃度は、全て最大着地濃度地点の数値を引用しています。

・表中の言葉の説明をします。

現状濃度とは

現地調査において測定した現状の濃度です。

寄与濃度とは

(地形影響を考慮した) 施設稼働後増加される予測濃度です。

最大着地濃度地点とは

施設稼働後に最も寄与濃度が高くなる地点です。

\*どの位の量なのかをわかりやすくするために、それぞれの物質を身近な例で記載します。

#### 《二酸化硫黄》

今の状況をプール(=大気)と塩(=汚染物質)に置き換えて考えると、25 m プールに満たした水に 0.45 g の塩が溶けているのと同じです。施設の稼働に伴い濃度は増加しますが、その量は 0.0275g と非常に少量です。

#### 《二酸化窒素》

これもプールと塩に例えて考えると、現状は 25 m プールに満たした水に 5.85 g の塩が溶けています。硫酸化物同様、施設の稼働に伴い濃度は増加しますが、その量は 0.0171 g と非常に少量です。

#### 《浮遊粒子状物質》

東京ドームに満たされた空気に 24.8 g の塵が拡散したのと同じ状態です。施設の稼働に伴い濃度は増加しますが、その量は 0.0422 g と非常に少量です。

### 《ダイオキシン類》

現在の状況は、琵琶湖約 1800 杯分に満たした水に 1 g の塩が拡散している状況と同じ状態になります。将来的に施設が稼働した場合、0.00174 g 増加します。想像しにくいですが、つまり現状も増加分も非常に小さいと言うことです。

※ダイオキシン類は物質ごとに重さ等の扱いが異なりますが、全て同じ重さと仮定しています。

#### 【参考】体積等の設定について

- ・ 25 m プールの水量  
長 25×幅 15×深 1.2 m=450 m<sup>3</sup>=450 t
- ・ 東京ドームの体積 124 万m<sup>3</sup>  
124×10<sup>4</sup> m<sup>3</sup>、25 m プール約 2,800 個分
- ・ 琵琶湖の体積（水量） 27.5 k m<sup>3</sup>=275 億m<sup>3</sup>  
27.5×10<sup>9</sup> m<sup>3</sup>、東京ドーム約 22,200 個分